

2018
11 月号
第513号

広報
かざまうら
KAZAMAURA



発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



収穫の秋を楽しむ～風間浦小学校稻刈り体験学習～

►今月の内容◀

- 2~5 村のわだい
- 6~7 風間浦村一般会計決算報告
- 8~10 お知らせ
- 11 大間病院だより・年金だより
- 12 健康だより
- 13 社協だより
- 14 はじめまして 他

►村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

88歳到達ご夫婦 おめでとうございます

今年度、ご夫婦ともに88歳以上になられた方々に、青森県知事から顕彰状が贈られ、本村では、10月12日（金）に3組のご夫婦に富岡村長が伝達いたしました。

これからますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

顕彰されましたご夫婦

柳秀雄さん、啓子さん（下風呂）

柴垣弘美さん、ゆきゑさん（蛇浦）

飯田京太郎さん、光子さん（易国間）



柳さんご夫妻（下風呂）



飯田さんご夫妻（易国間）



柴垣さんご夫妻（蛇浦）



鎌の使い方に気を付けて

今回収穫したもち米は、来年の田植えに使う種もみと小学校のもちつき大会に使われ、みんなで一緒に食べるそうです。

10月2日（火）、蛇浦根戸内地区の水田で、風間浦小学校5・6年の児童24名が天候に恵まれた中、稲刈りに参加しました。

児童たちは、水田を管理している木下重利さんからノコ鎌の使い方の指導を受け、5月に自分たちで田植えをした稲を丁寧に刈り取りました。稲を刈り終えた後、稲を束ねる作業から天日干しするまでの一連の作業を行い、食べ物の大切さやお米を生産する大変さを肌で感じ取っていました。

風間浦小学校 稻刈り体験学習



干すまできちんとやりました！



刈ったあとは丁寧に束ねましょう

**アマチュア写真家
国分光明氏より
写真パネル等寄贈**

9月28日（金）、十和田市在住のアマチュア写真家、国分光明（こくぶんみつあき）さんから、貴重な写真パネルとデジタル化したデータを、風間浦村教育委員会に寄贈していただきました。

国分さんは、教職にありながら、昭和30年代後半頃から足しげく下北半島を訪れて村内を撮影しています。

寄贈された写真パネルは、A2正方形変型判4点（うちカラーラー2、モノクロ2）と、A3判モノクロ写真8点です。昭和38年（1963）と平成18年（2006）には、同じ2か所をモノクロとカラーで撮影しており、43年もの時の変遷に驚きます。

また、他の8枚の写真パネルとデジタルデータは、昭和30年代後半の本村をはじめとする下北の町村の人物、風景、祭りなどを題材にしており、郷愁が強く感じられます。

国分さんは、「風間浦村の教育や観光に役立たせて頂けるならば、この上もない喜びでございます。」と述べられています。

国分さんは、「風間浦村の教育や観光に役立たせて頂けるなら、この上もない喜びでございます。」と述べられています。



国分光明氏（写真右）

平成18年（2006）頃

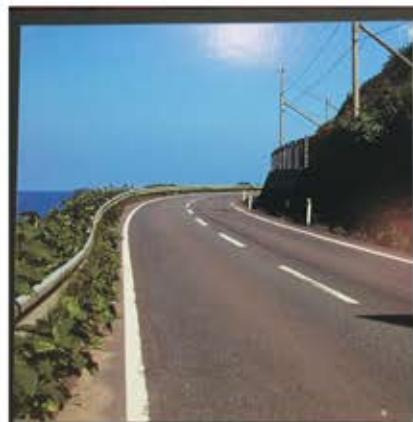


昭和38年（1963）頃



「峠道遠望」（下風呂温泉郷279号バイパス、長谷旅館裏付近より大畠方向を望む）

平成18年（2006）頃



昭和38年（1963）頃



「焼山崎」（279号焼山崎にて下風呂温泉郷方向を望む）

蛇浦小学校校庭にて
(昭和39年頃撮影)

下風呂温泉郷入口（昭和38年頃撮影）

国分光明さんのプロフィール

＊ 東奥日報社「青森県人名辞典」1971年版に一部掲載	1958年弘前大学教育学部美術科卒業
2000年5年	1958年弘前大学教育学部美術科卒業
2009年	ニッコールフトコンテスト 準推選、ほかに準特選2回受賞
2011年	サロン・ド・ニッコール 年度賞第1位
2012年	写真展「青い森の里村景況」新宿ニコンサロン
＊「南部のふるさと」（1965年）写真展ほかを青森県内で7回開催	写真展「青い森の里村景況」新宿ニコンサロン
＊「青森県人名辞典」1971年版に一部掲載	15回連載



讃美歌85番演奏

1864年4月、同志社の創立者である新島襄先生が、品川から函館への航海中に悪天候を避けるため、下風呂へ寄港し、下風呂温泉に漬つて船旅の疲れを癒したというエピソードがあり、このことが自筆の「函館紀行」に本土最後の寄港地として書かれています。

1992年10月に、海峡いさりび公園内に交流の礎となる寄港の地碑を建立し、1994年から毎年碑前祭を行っているほか、村内の中学生による同志社中学校訪問、同志社大学外国人留学生による風間浦訪問などの交流を続けています。

10月15日（月）、下風呂地区の海峡いさりび公園内にある新島襄寄港の地碑前で第26回碑前祭を開催しました。

平成30年度 新島襄先生 寄港の地碑 碑前祭

学校法人同志社第18代八田英二総長・理事長は、「風間浦村と同志社の交流が続いていくことが、双方にとって有意義なこと。今後、一層ご厚情いただけるようお願いしたい」と述べていました。

フィットネスクラブ & ノルディックウォーキング教室開催



記念撮影の様子



八田総長・理事長ご挨拶

10月12日（金）、村総合福祉センターで開催された第1回ゆかい村フィットネスクラブが開催され、約20名が参加しました。

当クラブは、平成27年度から始まり、継続的な運動習慣の意識付けを行うとともに、村民の生活習慣予防のため、運動不足解消を目的に行っています。

青森県立中央病院の西村司健康運動指導士を講師にお招きし、有酸素運動や筋肉トレーニング、タバタ式運動を実施しました。

昨年度からの参加者の中には、「運動継続の成果が得られ、「体重・体脂肪量が減った」という方もいました。

10月13日（土）には、第2回ノルディックウォーキング健康づくり教室が開催されました。天候にも恵まれ、気持ちのいい秋晴れの日でした。

フィットネスクラブ同様、西村健康運動指導士が講師となり、げんきんを発着点とした2kmと5kmのコースに分けてを行い、36名の方が参加しました。

少しづつ色づき出した木々を眺めながらゴールを目指し、さわやかな汗を流しました。



ノルディックウォーキング教室の様子



フィットネスクラブの様子

子恒子会長 手作りのお好み焼きを食し、心身ともに満たされた一日となりました。



感謝状贈呈を喜ぶ赤十字奉仕団原子委員長

風間浦村赤十字奉仕団 日本赤十字社社長感謝状贈呈

9月12日(水)に日本赤十字社青年部創立130周年記念赤十字大会において、日本赤十字社社長より風間浦村赤十字奉仕団に感謝状が贈呈されました。

風間浦村赤十字奉仕団は昭和53年1月28日の設立以来、赤十字の普及に努めているほか、地域福祉活動、地域の各種行事に積極的に協力するなど地域に根ざした奉仕活動を行つていていることが認められ、感謝状の贈呈となりました。



地域住民が安全に煙体験訓練及び初期消火訓練を行い、有事の際に適切な対応ができるよう、風間浦村消防団ではコミュニティ助成事業を活用し、消防活動備品を整備しました。

備品の内容は、発煙用機器、煙体験ハウス、訓練用水消火器及び消火訓練用装置です。

今後、地域防災力の充実強化における、防災訓練など様々な場面で積極的に活用していきます。

コミュニティ助成事業を活用し 消防訓練備品を購入



山車の運行

10月9日(火)～11日(木)、下風呂地区において若宮稻荷神社祭典が行われました。

鎮座地は下風呂字湯ノ上で、1657年(明暦3年)に勧請されました。船山「若宮丸」は、とても鮮やかに装飾され、初日は街道添い方面、二日目は甲方面を練り歩きました。

最終日に登場する「くるい獅子」は、寒さも吹き飛ばす迫力と躍动感があり、大変盛り上ります。

雨に見舞われることもありましたが、熱気は冷めることなくたくさんの人で賑わい、村内最後の地区祭典が終了しました。

下風呂 若宮稻荷神社祭典

講師の野呂先生
(写真右から2番目)

村の総合健診やノルディックウォーキング健康づくり教室等では、最後に健康的でおいしい料理が出てきますが、それは「食生活改善推進員会」のみなさんが作っています。

食生活改善推進員とは、「食生活を改善する人」を意味し、食を通じた健康づくりボランティア活動をしています。

10月2日(火)、村総合福祉センターへんきかんにおいて、当会会員の研修のため、むつ市「ひろくッキングサロン」の野呂浩子管理栄養士を講師にお招きし、「元気が出るメニュー」と題して料理教室が行われました。

当村の健康づくりの輪が、当会のみなさんの力で地域全体に広がっていくことが期待されます。

食生活改善推進員会 料理研修会

風間浦村一般会計決算報告

**平成29年度
歳出決算額**

2,599,789千円

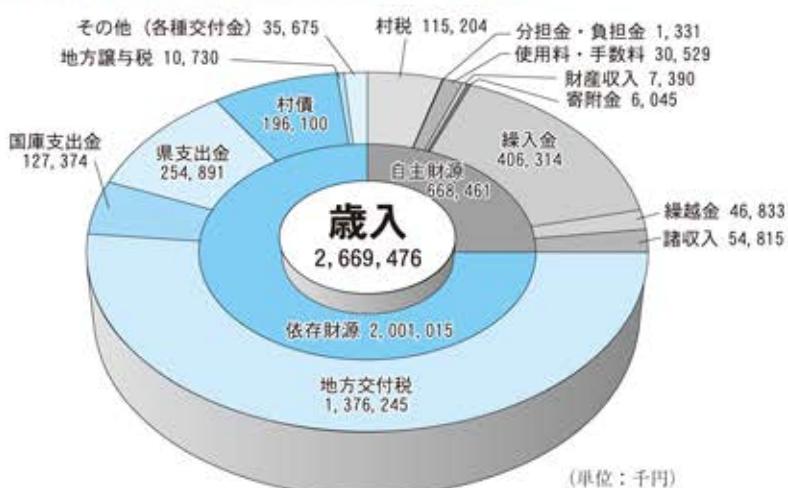
平成29年度の一般会計・特別会計の各決算が9月定例議会で認定されました。

一般会計決算額は、歳入総額が2,669,476千円(対前年度比3.8%増)、歳出総額は2,599,789千円(対前年度比5.0%)となりました。

村の歳入の内訳はこのようになりました

歳入の内訳として最も多いのが、地方交付税13億7,624万5千円で全体の51.6%を占め、他は国庫支出金1億2,737万4千円(4.8%)、県支出金2億5,489万1千円(9.5%)、村債1億9,610万円(7.3%)などで、皆さんに納めた村税は、1億1,520万4千円(4.3%)でした。

また、村税・財産収入・繰入金などの自主財源は全体の25.0%で、これに対し地方交付税・国県支出金・村債などの依存財源は75.0%でした。



(単位：千円)

歳入の主な用語

使用料及び手数料…施設の使用や住民票の交付などでお支払いただいたお金
 財産収入………財産の運用と売却で得たお金
 繰入金………基金の取り崩しで得たお金
 地方譲与税………自動車重量税などから村に配分されたお金
 地方交付税………国から村の財政力に応じて交付されたお金
 国庫・県支出金………補助金などで国や県が交付したお金
 村債………事業を行うために村が借りたお金

村税(115,204千円)の内訳

村民税	51,988千円
固定資産税	46,405千円
軽自動車税	4,316千円
村たばこ税	9,789千円
入湯税	2,706千円

[特別会計決算]

○国民健康保険特別会計	歳入 364,567千円
	歳出 363,082千円
○簡易水道特別会計	歳入 92,598千円
	歳出 91,162千円

○介護保険特別会計	歳入 345,217千円
	歳出 328,153千円
○後期高齢者医療特別会計	歳入 25,336千円
	歳出 25,336千円

[財産区一般会計決算]

○下風呂財産区	歳入 17,204千円
	歳出 15,077千円

○易国間財産区	歳入 530千円
	歳出 100千円

商工費

- ・中小企業近代化資金等制度貸付金……………12,000千円
- ・活イカ備蓄センター改修事業……………33,995千円
- ・ゆかい村再発見プロジェクト事業……………1,699千円
- ・ゆかい村関係イベント補助金……………4,915千円

土木費

- ・新甲平ノ上团地建設事業……………39,848千円
- ・橋梁点検事業……………1,944千円
- ・道路台帳整備事業……………1,836千円
- ・村内道路除排雪事業……………25,179千円

消費費

- ・下北地域広域行政事務組合負担金……………217,191千円
(消防本部費・分署費他)
- ・非常備消防事務委託事業……………13,188千円

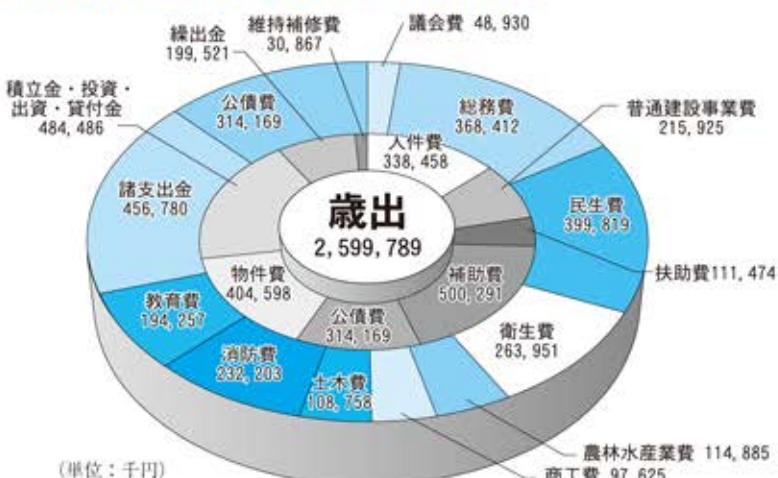
教育費

- ・教員住宅建設事業……………46,483千円
- ・子ども学習塾事業……………3,327千円
- ・小中学校スクールバス運行事業……………18,903千円
- ・奨学資金貸付事業……………13,469千円
- ・同志社中学校体験入学助成事業……………3,800千円
- ・風間浦中学校多目的ホール改修事業……………4,536千円

村の予算の使い道はこのようになりました

歳出は、庁舎建設基金の積立などにより諸支出金が4億5,678万円(17.6%)と最も多くなりました。他には、民生費3億9,981万9千円(15.4%)、総務費3億6,841万2千円(14.2%)、公債費3億1,416万9千円(12.1%)などとなりました。

また、性質別では、補助費5億29万1千円(19.2%)、積立金等4億8,448万6千円(18.6%)、物件費4億459万8千円(15.6%)、公債費3億1,416万9千円(12.1%)などとなります。



歳出（目的別）の主な用語

総務費	広報、税務、戸籍、統計調査など総括的なことに使われるお金
民生費	高齢者の福祉や各種手当、保育所の運営などに使われるお金
衛生費	ごみ処理や健康診断、医療センターへの負担金などに使われるお金
農林水産業費	農林水産業の振興などに使われるお金
商工費	商工業や観光業などに使われるお金
土木費	道路整備や公営住宅の建設・維持管理に使われるお金
消防費	下北地域広域事務組合負担金や消防活動などに使われるお金
教育費	小中学校の運営、公民館などの施設運営などに使われるお金
公債費	村債借入金返済に充てるお金

歳出（性質別）の主な用語

入件費	村長等特別職や職員の給料、議員の報酬などの費用
扶助費	老人施設措置費や児童手当などの福祉のための費用
公債費	村債借入金返済のための費用
補助費	各種団体への負担金及び補助金、保険料、謝礼などの費用
物件費	委託料や使用料、光热水費、消耗品費、臨時職員賃金などの費用
網出金	特別会計への繰出の費用
普通建設事業費	学校、道路、漁港等の建設事業などの費用

地方債及び積立基金の状況

(単位：千円・%)

区分	地方債現在高	積立金現在高	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
H29年度	3,090,262	1,575,333	373,261	94	1,201,978
H28年度	3,186,190	1,471,087	441,740	94	1,029,253
対前年度 増減率	△ 3.0	7.1	△ 15.5	0.0	16.8

歳出の主な事業等

総務費

- ・下風呂温泉整備事業.....26,742千円
- ・電算システム維持管理事業.....50,176千円
- ・防災無線中継局改修事業.....4,968千円
- ・コミュニティバス運行事業.....7,422千円
- ・テレビ共同受信施設維持管理事業.....6,170千円

民生費

- ・障害者自立支援介護、訓練費等給付費.....65,418千円
- ・老人施設措置費.....6,642千円
- ・臨時福祉給付金.....8,430千円
- ・風間浦保育所指定管理事業.....50,780千円

衛生費

- ・はづらつ育成医療費給付事業.....2,778千円
(中学生まで医療無料)
- ・下北地域広域行政事務組合負担金.....99,200千円
(塵芥処理・し尿)
- ・下北医療センター負担金.....25,587千円

農林水産業費

- ・中山間地域総合整備事業負担金.....7,269千円
- ・水産振興対策及び組合経営強化補助金.....55,000千円
- ・蛇浦漁港施設機能保全計画策定事業.....4,000千円
- ・易国間漁港整備事業.....12,280千円

お知らせ ~information~

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 年齢到達などにより後期高齢者医療制度に加入する方へ

年齢到達などにより、年度途中で後期高齢者医療制度に加入することになった方の保険料は、原則年金から特別徴収（年金から天引き）されますが、特別徴収されるまで時間がかかる為、しばらくの間納付書で支払っていただくことになります。

新たに後期高齢者医療制度に加入する方や、納付方法が変更となる方など、保険料の納め忘れが多くなっていますので、口座振替による納付をおすすめします。納付書でのお支払いは口座振替に変更でき、一度申請していただければ継続して口座振替されます。

これまで、国民健康保険料（税）を口座振替で納付していた方でも、改めて申請が必要になりますので、ご注意ください。

2 保険料を納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。

- ・災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、税務国保課国保グループ（0175-35-2111）までお早めにご相談ください。
- ・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は市町村の担当課または金融機関で随時受付しております。

漁業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成31年4月から使用する漁業用の免税軽油の免税証交付申請を、次の日程により受付します。

【受付日時】 平成31年1月16日(水) 13:30~16:30

【受付場所】 青森県むつ合同庁舎新館2階中会議室

※ 申請書類は郵送でも受付しますが、平成31年1月23日(水)必着で提出してください。

【免税証の申請に必要なもの】

- ① 印鑑
 - ② 免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
 - ③ 返信用郵便切手（申請枚数により異なる）
 - ④ 初めて申請する方及び使用機械に変更がある方は、使用機械の譲渡証明書、漁船の写真（前、後、横、エンジン外観、エンジン型式等が表示されたプレート）及び漁船登録票
- ※ 免税軽油使用者証の有効期限が平成32年3月31日より前に期限切れとなる漁業の方、初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、青森県証紙400円分も必要です。

【お問合せ先】下北地域県民局県税部課税課 ☎ 0175-22-8581 内線207

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日も電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期間 11月12日(月)～16日(金) 8時30分～19時

11月17日(土)・18日(日) 10時～17時

電話番号 女性の人権ホットライン 0570-070-810

(通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。)

登録していない象牙を売ることは違法です！

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所有しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのには違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずは下記までご連絡を！（※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリーなどの象牙製品は登録対象外。）

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。

2019年6月頃より、象牙を含む国際希少野生動植物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

【お問合せ先】

象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎ 03-6659-4660（土日祝日を除く10時～17時）

◆むつ科学技術館だより◆

【11月・12月シアター上映のご案内】

○10:00～ ○15:00～ 名作童話大全集「人魚姫」他2本（35分）

○12:00～ 偉人たちの夢「地動説を唱えた近代科学の父 ガリレオ・ガリレイ」（30分）

場 所 コミュニケーションシアター

【11月・12月つくってたいけん工作教室のご案内】

開催日 土曜日・日曜日・祝日に開催します。

開催時間 詳細につきましては直接当館までお問い合わせ下さい。

11月・12月『風船ロケットをつくろう！』

※参加費・予約不要

場 所 つくってたいけん工作コーナー

【11月・12月理科実験・観察のご案内】

開催日 毎週日曜日に開催します。

開催時間 ①11:00～ ②14:00～

内容 11月①『超低温の世界を調べよう』 ②『ドライアイスの不思議を調べよう』

12月①『超低温の世界を調べよう』 ②『光の不思議な世界を調べよう』

場 所 1階探求コーナー

【お問合せ先】 むつ科学技術館 ☎ 0175-25-2091 FAX 0175-25-2092

《URL》 <http://www.jmsfmm.or.jp/msm.htm>

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険の手続きはお済ですか？

労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く）は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

※手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります。

○労災保険：業務災害及び通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。

○雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行います。

※平成29年1月より、65歳以上の方も雇用保険加入対象となりました。

【お問合せ先】 ハローワークむつ むつ市若松町10-3 ☎ 0175-22-1331

あおもり性暴力被害者支援センター

青森県は、レイプや強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方を支援するため、被害にあわれたご本人やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として「あおもり性暴力被害者支援センター」を設置しています。

このセンターは、被害にあわれた方の意思を尊重しながら、関係機関が連携・協力して支援を行い、被害にあわれた方の心とからだの負担を軽くし、健康の早期回復を図ることを目的としています。

性暴力被害専用相談電話 りんごの花ホットライン

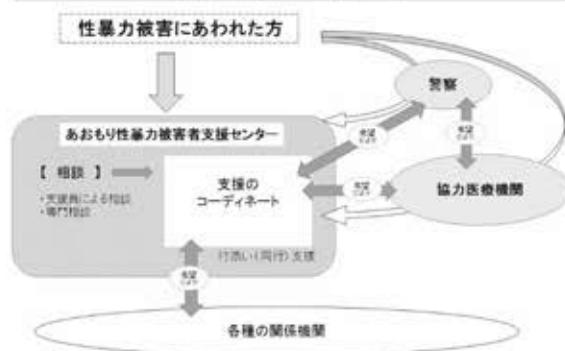
TEL 017-777-8349

秘密は厳守します

【受付時間】

月・水 10:00~21:00
火・木・金 10:00~17:00
(祝日・年末年始を除く。)

支援センターのイメージ



主な支援内容

相談（電話・来所）

専門の研修を受けた相談員が対応します。
「りんごの花ホットライン」 017-777-8349

支援のコーディネート

必要な支援をコーディネートし、他の支援機関の情報提供、要望により相談内容の引き継ぎ等を行い、支援をつなぎます。

専門相談

・臨床心理士によるカウンセリング
・弁護士による法律相談

産婦人科医療機関の紹介等

緊急避妊措置や性感染症検査等を実施する医療機関を紹介する等の支援を行います。

臨床心理士等の紹介

性暴力被害者女性に精通した臨床心理士等を紹介します。

付添い支援

病院や警察、裁判所などに支援員が同行します。

被害にあわれた方へ

あなたは何も悪くありません。ひとりで抱え込まずセンターにお電話ください。うまく話せなくとも大丈夫。私たちと一緒にこれからのことを考えていきましょう。

身近に被害にあった人がいる方へ

被害を打ち明けられたり、相談を受けたあなたも大きなショックを受けていませんか。あなたが悩み続けないためにもセンターにお電話ください。被害にあわれた方をサポートする方法を一緒に考えましょう。

【お問合せ先】 青森県 青少年・男女共同参画課 ☎ 017-734-9228

～相続登記はお済みですか～

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記（名義変更）は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

長い間、相続登記をしないで放置していたために、相続人が死亡してしまい、相続権のある人が次第に増え、遺産分割の協議がまとまりにくくなってしまうことがあります。

相続登記は、登記しなければ罰せられるというものではありませんが、放置することは、自分の子どもや孫に手間と費用をかけさせてしまう結果となります。

また、相続登記をしていないと次のような様々な問題が発生することがあります。

- ・土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義になっていてすぐに所有権移転登記ができない。
- ・空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない。
- ・森林の所有者が分からず、山が荒廃している。
- ・用地買収の話があったが、相続人間で争いになった。
- ・所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

【お問合せ先】 青森県地方法務局むつ支局（登記相談は予約制） ☎ 0175-23-3202

大間病院だより

「大人の股関節と赤ちゃんの股関節について」

大間病院 副院長 一戸 雅之

変形性股関節症という病気をご存知でしょうか。股関節（脚の付け根の関節）の痛みを生じる病気で、はじめは立ち上がりや歩きはじめに痛みが出ます。進行すると痛みが強くなり、場合によっては持続痛（常に痛む）こともあります。また、動きに関しては、関節の可動域（動かせる角度）が小さくなるため、足の爪切りがやりにくくなったり、靴下が履きにくくなったりします。

患者は女性が多く、平均50歳から症状が出ます。原因は後で説明する発育性股関節形成不全（かつては先天性股関節脱臼）など子供の時の病気や後遺症が約80%と言われています。

治療はまず負担を減らすことが重要なので、減量や生活習慣の改善が大切です。その上でよくならなければ痛み止めなどの内服薬を使います。これらの保存治療でも症状が良くならない場合は手術療法を考えます。

しかし足の付け根が痛くなる原因は股関節だけではなく、腰の神経が原因のこともあります。気になる症状がある場合は一度受診をおすすめします。

そしてこの変形性股関節症の原因、発達性股関節形成不全、かつては先天性股関節脱臼と言われていた病気のお話です。小さい子がいらっしゃるご両親は3か月検診や整形外科での検診で、整形外科医が赤ちゃんの脚をぐねぐね開いたりしているのを見たことがあると思います。あの検診はこの発達性股関節形成不全を早期発見するための検診です。

股関節が脱臼（関節がはずれること）したまま成長すると、骨盤の骨の臼蓋といわれる股関節を受ける側のかぶりがきちんと作られず、かぶりが浅くなります。重度であれば子どものころから引きずっとのような歩き方や片方に偏った歩き方となります。軽度であっても大人になってから上記の変形性股関節症になる危険性が高くなります。

この病気は女児が多く、骨盤位（逆子）もこの病気の原因の1つではあります。重要なことは赤ちゃんの脚を伸ばしたままにしないことです。赤ちゃんは脚が開いている姿勢が自然な姿勢です。昔は脚を広げにくいおむつカバーなども売られておりましたが、この病気の危険があり、現在はあまり売っていないかと思います。また、前や後ろにだっこする通常のだっこひもは股関節が開くので問題ありませんが、スリングと呼ばれるななめがけのだっこひもは股関節が閉じられた状態なので股関節には良くありません。子どもを寝かしつける際にバスタオルなどでくるむこともあると思います。その際も脚はくままずに上半身のみをくるむようにして、股関節の動きを妨げないようにしましょう。

発達性股関節形成不全の症状は両足の長さの差や股関節の開き具合の左右差、両脚のしわの差などです。実はしわの差はこの病気ではなくてもよくあるのですが、何か気になる点がありましたら当院またはお近くの整形外科を受診してください。



良いだっこひも(股関節が開いている)



スリング(よくない例)

年金だより

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。
- ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、またはお近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

【お問合せ先】 むつ年金事務所 **☎ 0175-22-2278**
風間浦村 税務国保課 **☎ 0175-35-2111**

健康だより

糖尿病「早めの気づきが大切」

平成29年「国民健康・栄養調査」によると、糖尿病が強く疑われる者の割合は、男性18.1%、女性は10.5%でした。年齢階級別にみると、年齢が高い層での割合が高いという結果が出ました。糖尿病は、すい臓が分泌するホルモンであるインスリン量の不足や働きの低下により、血液中のブドウ糖の濃度（血糖値）が高い状態が続く病気です。自己免疫疾患等による1型糖尿病と、生活習慣が要因となる2型糖尿病とがありますが、日本の糖尿病患者の約95%は2型です。そのため糖尿病の予防・重症化予防には、生活習慣の見直しが大切です。

生活習慣と遺伝的体質がインスリンの働きを左右します。

家族や親せきなどの血縁者に糖尿病の人がいる場合は、いない人と比べて糖尿病を発症する可能性が高くなります。そのため、特に生活習慣に気をつける必要があります。

【インスリンの動きを悪くする生活習慣】

たべすぎ

運動不足

肥満

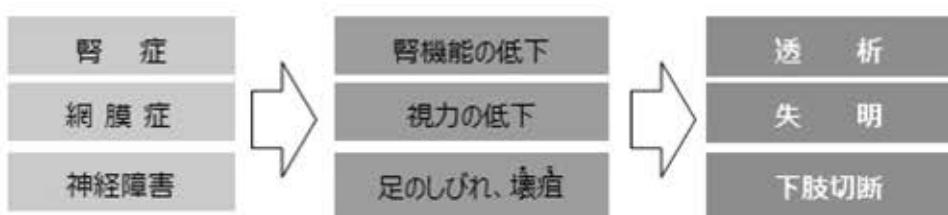
ストレス



進行すると、深刻な合併症に！

高血糖状態を放置していると、血管への障害が進行し、深刻な合併症を引き起こします。

三大合併症



～糖尿病に早めに気づくためには？…血液検査で血糖値を確認しよう！～

糖尿病は自覚症状がないまま進行するため、そのままの状態で放っておくと、三大合併症（神経障害、網膜症、腎症）のほか、脳卒中、心臓病などを起こしやすくなります。

早期発見のためには定期的に血液検査をし、自分の血糖値がどのくらいなのかを知っておくことが大切です。1年に1回は健康診査を受けて自分の体の状態を確認しましょう！

何か気になること、相談したいがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】 村民生活課 保健衛生グループ ☎ 0175-35-3111

社協だより

Vol.303



易国間長寿会の熱演！

9月28日（金）、リンクスティションホール青森（旧文化会館）を会場に標記大会が開催され、当村会員25名が参加しました。この日は、易国間長寿会のダンスサークルえがおの会が出演したほか、県内各地の老人クラブによる舞踊や歌など、39演目が発表されました。

また、式典において、単位クラブの育成・発展に尽力されてきた次の2名の方が県老連会長表彰を受けました。おめでとうございました。

【県老連会長表彰被表彰者】

張摩 京子さん（易国間長寿会）
鈴木富久子さん（蛇浦老友会）

青森県老人クラブ
芸能発表大会開催



作業風景

シルバー人材センター会員セントーは10月17日（水）、げんきかん敷地内や周辺の遊歩道で奉仕作業を行いました。この日は会員ら10人が日ごろの仕事などで培った技術や経験を活かし、草刈りや木の伐採、枝打ちやゴミ拾いなどに汗を流しました。

参加者は午前8時から昼にかけて、草刈り機や竹ぼうきなどを手に美化作業に励みました。

◎会員の皆さん、毎年ご協力くださり、誠にありがとうございます。

（シルバー人材担当・佐藤）

シルバー人材センター会員
拠点のげんきかんで奉仕作業



ペタンク競技

会長・浜辺俊一（桑畑）
電話・351-2423
社協内事務局（担当・木下）
電話・351-2243

下北郡身体障害者
レクリエーション交流会開催

- 対象世帯
低所得世帯（※目安として、夫婦と児童2人の計4人世帯で、世帯年収入手取額380万円未満程度）
- 貸付上限月額（償還期限）
・高校 3万5千円（8年）
・短大等 6万円（10年）
・大学 6万5千円（15年）
- 受付時期
※3月卒業時、10月償還開始
- 注意事項等
新入学者は入学試験時期、在学者は随時受付
- 主な他制度
①金融機関や他制度の奨学金、母子寡婦福祉資金など借入可能な方は、他制度優先です。
②民生委員の意見書を要します。
③就学仕度費として別途50万円の貸付枠があります。
- 詳しいお問合せ・申込み先
「げんきかん」内社会福祉協議会
電話・351-2243 担当・川島

生生活福祉資金貸付について

はじめまして

満1歳になりました。
これからもヨロシク!!



阿部 達磨くん

H29.10.6生 易国間(保護者:剛士)

お誕生日おめでとう!!
すぐすぐげんきに大きくなあれ☆
パパとママより

第2回下北ジオパーク学習・活動発表会 開催

下北管内の学校で行われている、特色ある地域学習・総合学習の成果、また地域団体による活動の成果等の発表会です。

<いつ> 平成30年12月1日(土)

<どこで> プラザホテルむつ

<どんな> 学習発表

下北管内の小中学校及び高等学校の地域学習・総合学習発表
地域活動発表

地域団体による活動発表

学習成果物等の展示

下北管内の学校の学習成果物等の展示

【お問合せ先】下北ジオパーク推進協議会事務局(むつ市ジオパーク推進課)

☎ 0175-22-1111 内線2813、2815

geopark@city.mutsu.lg.jp

戸籍の窓

(9月届出分)

●お悔み申し上げます

蛸島 弘美さん (66歳) 蛇浦
小川 静子さん (81歳) 易国間
土井 昭三さん (74歳) 易国間
嘉賀 敏行さん (70歳) 桑畠
宮古 勝利さん (75歳) 桑畠

私たちの村の人口

(9月末現在)

男	942人	(先月比-4人)
女	983人	(△-4人)
計	1,925人	(△-8人)
世帯数	932世帯	(△+2世帯)